

税の申告

申告会場は
大変混み合います!
[e-Tax]や[郵送]の
申告にご協力を

申告会場でのルール



来場前の検温・
マスク着用・
アルコール
消毒



37.5度以上の
発熱や風邪症
状がある場合
は、入場不可



確定申告(所得税の申告)

関川口税務署 ☎048-252-5141 〒332-8666 川口市青木2-2-17(郵送申告のみ)
※2月16日(木)～3月15日(水)は、川口税務署での申告はできません。

e-Taxが便利! 「確定申告書等作成コーナー」からスマートフォンやパソコンで自宅から申告を!

利用者増加中!スマホ申告

スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、自宅から簡単に e-Tax で申告ができ、申告のために長時間待つこともなくなります。この機会に、是非利用を。



事前に準備するもの

- ① マイナンバーカード
- ② ①の発行の際に設定した利用者証明用電子証明書(4桁)のパスワード(初回は署名用電子証明書(英数字6～16文字)、券面事項入力補助用(4桁)のパスワードも必要)。
- ③ マイナンバーカード読み取りに対応するスマートフォンに、マイナポータルアプリをインストール。



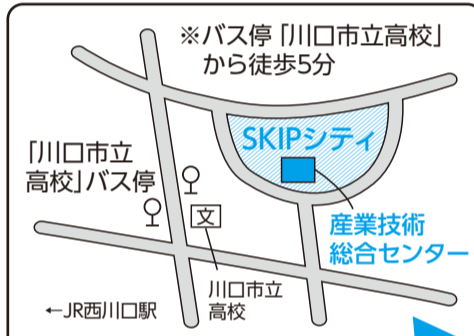
確定申告メイン(主)会場 川口市上青木3-12-18(駐車場:約300台) SKIP(スキップ)シティ 産業技術総合センター 1階多目的ホール

■期間 2月16日(木)～3月15日(水)
午前9時～午後4時
※(土)(日)(祝)を除く。2月19・26日の(日)は開催

入場整理券が必要です。会場での当日配布またはLINEでのオンライン事前発行で入手できます。スマートフォン持参の場合、会場内で操作し申告書の作成をしていただきます。

■具体的な申告対象者

- ① 事業所得・不動産所得・雑所得・譲渡所得・一時所得等の合計が所得控除の合計を超える人
- ② 所得税が源泉徴収されており、各種所得控除の追加等を行うことで、所得税が還付される人
- ③ 給与の収入が2000万円を超える人
- ④ 年末調整済の給与以外に給与収入やその他の所得があり、その合計が20万円を超える人
- ⑤ 公的年金の収入が400万円を超える人
- ⑥ 公的年金以外の所得が20万円を超える人
- ⑦ その他(損失を繰り越す場合や株式の申告等)



最寄りのバス停「川口市立高校」

- ① JR川口駅東口7～9番乗り場から乗り「川口市立高校」下車徒歩5分
- ② 埼玉高速鉄道鳩ヶ谷駅西口3番乗り場から「川口市立高校」経由「川口駅東口」行きに乗り「川口市立高校」下車徒歩5分

※SKIPシティでは申告に関する質問等に答えられません。問い合わせは川口税務署へ。
※確定申告や入場整理券などの詳細は国税庁ホームページで確認を。

簡易申告会場(給与・年金のみ) 中央公民館 住吉2-9-1

■期間 2月16日(木)～3月2日(木) ※(土)(日)(祝)を除く
午前9時～午後2時30分
※メイン会場と日程が異なりますので注意を。

各日200人で受付終了

混雑状況により午前中の早い時間に終了する場合や受付時間が前後することがあります(例年、期間の前半は特に混雑します)。

■申告対象者

給与・年金収入のみの簡易な申告

(扶養・生命保険料・医療費控除の追加等)
※同館では、所得税の確定申告に関する質問等に答えられません。
※公共交通機関や自転車での来場に協力を。

次の人はSKIPシティで申告を

住宅借入金等特別控除、その他の所得(事業、不動産、株・土地・建物等の譲渡)、海外被扶養者がある人等

市民税・県民税申告 申告期間(2月16日～3月15日)は、市民税課で申告できません。

関市民税課 ☎922-1042

! 確定申告ではありません

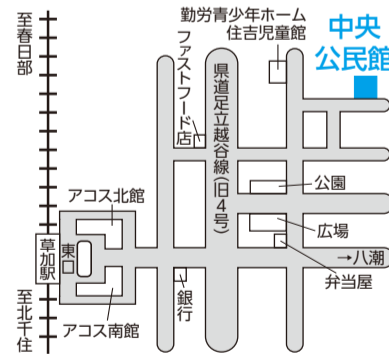
前年中に収入があった人は原則申告が必要です。

ただし、確定申告を行った場合等は申告不要です。
※詳細は折り込みの「TAXぺいじ「税」特集号」で確認を。

■会場 中央公民館

■期間 2月16日(木)～3月15日(水) ※(土)(日)(祝)を除く
午前9時～午後3時30分

※混雑状況により受付時間が前後することがあります。
※同館では申告に関する質問等に答えられません。問い合わせは市民税課へ。
※公共交通機関や自転車での来場に協力を。



●草加駅東口から徒歩10分



混雑回避 郵送申告が便利です

(郵送先) 〒340-8550市民税課

手元に市民税・県民税申告書がない人は市民税課へ連絡を。

【郵送時に必要なもの】

- ① 市民税・県民税申告書
- ② 本人(身元)確認書類のコピー
- ③ マイナンバーが確認できる書類
- ④ 源泉徴収票等の収入金額が分かるもの
- ⑤ 控除証明書等

申告に必要な持ち物

【確定申告、市民税・県民税申告共通】

- 本人(身元)確認書類
- マイナンバーカードまたは通知カード
- 申告書(送られてきた人のみ)
- 令和4年分の源泉徴収票(給与・公的年金収入があった人)
- 収入が分かる申告用の書類(その他の収入があった人)
- 生計を一にする親族(所得48万円以下)を扶養控除の対象とする場合は、その親族のマイナンバーが分かるもの(メモ可)

- 障害者手帳など(障がいのある人)
※要介護1～5の認定を受けている場合は障害者控除対象者認定書(介護保険課で発行)
- 各種控除を受けるための控除証明書や領収書
- 令和4年分に支払った医療費の明細書(医療費控除及び医療費控除の特例を受ける人。様式は市HPで入手可。領収書は自宅に保管を)

【確定申告】

- 本人名義の通帳
- ID(利用者識別番号)が分かる書類

※「利用者識別番号等の通知」、「ID・パスワード届出完了通知」など。マイナンバーではありません。

事業所得及び不動産所得があった人は、作成した青色申告決算書または収支内訳書

【市民税・県民税申告】

- 委任状と代理人の本人(身元)確認書類(代理申告の場合)
- 収支が分かる帳簿、支払調書、領収書など(事業所得及び不動産所得があった人)